

資料

年譜 ドイツ政治史とカトリシズム

—— ナチスの時代を中心に ——

河島幸夫

- BC 6? イエス・キリスト (-ca.30) 誕生
- AD64 ローマに大火起こり、キリスト教徒迫害。ペトロ、パウロの殉教
- 313 コンスタンチヌス帝のミラノ勅令、キリスト教を公認
- 325 ニケーア公会議がアリウス派を排し、アタナシウス派の三位一体説を公定
- 4C-5C前半 ゲルマン民族の大移動
- 392 テオドシウス帝の時、キリスト教がローマ帝国の国教となる
- 395 ローマ帝国の東西分裂
- 476 西ローマ帝国の滅亡
- 5C後半 フランク王国の建国
- 496 フランク国王クローヴィスがアリウス派からアタナシウス派に改宗
- 754 ボニファチウス死去 (719生まれ。ドイツへの伝道者)
- 800 フランク王国のカルルが教皇レオ3世から帝冠を受ける
- 843 ヴェルダン条約：フランク王国を中部フランク、東フランク、西フランクに分割相続
- 870 メルセン条約：中部フランクを東フランクと西フランクとに分割
- 962 オットー1世、神聖ローマ帝国 (-1806) の帝冠を受ける
- 1054 ローマ教皇がコンスタンチノーブル総主教を破門。東西両教会の決定的分裂
- 1059 ラテラノ公会議で教皇選挙教令：枢機卿による教皇選挙を規定

五〇

- 1075 教皇グレゴリウス7世による教皇訓令書：ローマ教会の首位権と全教会に対する絶対命令権・裁治権とを強調し、皇帝をも廃位しようと宣明。
聖職叙任権闘争のはじまり
- 1077 カノッサの屈辱。皇帝ハインリヒ4世が教皇グレゴリウス7世に屈服
- 1095 教皇ウルバヌス2世、十字軍を呼びかけ。1096 第1回十字軍始まる
- 1122 ヴォルムスの政教条約：神聖ローマ皇帝は司教叙任権を放棄。司教の選任は教会法に則った選挙による。叙任権闘争終わる
- 1190 ドイツ騎士団成立。東方への進出
- 1198 教皇インノケンチウス3世即位（在位-1216）
- 1220 フリードリヒ2世の「教会諸侯との協約」：教会諸侯の領邦君主権を承認
- 1232 フリードリヒ2世の「諸侯の利益のための協約」：諸侯の領邦君主権を承認
- 1302 教皇ボニファチウス8世、大教書ウナム・サンクタムで唯一の聖なるカトリック教会と両剣論とを説く
- 1356 金印勅書（神聖ローマ帝国基本法）：七選帝侯（マインツ、ケルン、トリエル各大司教、ベーメン王、ライン宮廷伯、ザクセン太公、ブランデンブルク辺境伯）による皇帝選挙と選帝侯領の長子相続・不分割とを規定
- 1453 東ローマ帝国の滅亡
- 1517.10.31 マルティン・ルターの95カ条提題。宗教改革のはじまり（プ）
- 1520年代以降 ドイツのプロテスタント教会は領邦君主に支援を見だし、保護を受ける。
教会高権は領邦君主の手に。領邦教会の生成（プ）。カトリック諸侯の領邦でも類似の状況。ただし教理には介入せず
- 1522/23 このころルターが二王国説（二世界統治説）を説く（プ）

- 1524 ドイツ農民戦争 (-1525)
- 1526 第1回シュパイエル国会：教会問題の決定は帝国諸侯と都市に委ねられる
- 1528 ザクセン選帝侯国の教会令：領邦君主が教会首長として教理内容、祭式、巡察、婚姻、聖職の任命、学校教育、教会財産の管理に関して規定（プ）
- 1529 第2回シュパイエル国会。「プロテスタント」の名称始まる（プ）
- 1555 アウグスブルクの和議：カトリックとルター派の同権承認。「領土ノ属スル人ニ、宗教モ属ス」（Cuius regio, eius religio）の原則確認。領邦教会制の追認
- 1564 プファルツ教会令。各個教会の長老制＝教会役員選挙のはじまり。やがて教会会議（Synode）制＝代議制の普及へ（プ）
- 1613 ブランデンブルク選帝侯がルター派から改革派に改宗。領民の多くはルター派にとどまる。少数派として改革派とカトリックとの容認
- 1618-48 三十年戦争
- 1648 ウェストファリア条約：カトリック、ルター派、改革派の同権を承認。領主が改宗した場合、領民は元の信仰にとどまってよい
- 1675 フィリップ・ヤーコプ・シュペーナー『ピア・デシデア』（敬虔なる願望）。敬虔主義の生成（プ）
- 1685 フランスのルイ14世がナントの勅令を廃止。ブランデンブルク選帝侯フリードリヒ・ヴィルヘルム（大選帝侯）がポツダム勅令でユグノーの受け入れを発表。
- 1732 ザルツブルクの新教徒2万人を東プロイセンに受け入れ。以降、ヴァルドー派、メノナイト、スコットランド長老派、ユダヤ人、カトリックへも寛容政策。
- 1776 アメリカ独立宣言

- 1789 フランス革命、フランス人権宣言
- 1803 ナポレオンの教会政策によりドイツにおける聖職諸侯国の消滅
- 1806 ナポレオンによる神聖ローマ帝国の解体
- 19C はじめ 教会財産の没収（世俗化）
- 1814 ウィーン会議
- 1815 神聖同盟（ロシア、オーストリア、プロイセンの君主）
1817. 9. 27 プロイセン王フリードリヒ=ヴィルヘルム3世が教会合同（ルター派と改革派）を布告（古プロイセン福音合同教会の成立）（プ）。
この前後からナッサウ、ライン=プファルツ、ヘッセン、バーデン、ヴァルデックにも合同教会が成立（プ）
- 1829 プロイセン政教条約
1832. 8. 15 ローマ教皇グレゴリウス16世の回勅「ミラーリ・ヴォス」（対ラムネ。良心の自由を非難）
- 1834 ドイツ関税同盟
- 1837-38 ケルン教会紛争（異宗婚で生まれた子の宗教教育問題）。政治的カトリシズム生成の土壌
1837. 11 ケルン大司教クレメンス・アウグスト・フォン・ドロステ=フィシェリング逮捕
- 1840 プロイセン王フリードリヒ=ヴィルヘルム4世即位。異宗婚に立ち会う聖職者の自由裁量を認める。ケルン教会紛争を中止
- 1848 二月革命、三月革命。フランクフルト国民議会でカトリック・クラブ結成。フランクフルト憲法草案。マルクス/エンゲルス『共産党宣言』。
- 四七 1848. 9 ヴィッテンベルクで第1回ドイツ福音主義教会大会を開催。ヨハン・ヒンリヒ・ヴィヘルンが内国伝道をアピール（プ）。
- 1852 プロイセン下院で63名がカトリック議員団を結成
1854. 12. 8 聖母無原罪懐胎の教義宣言

1864. 4 W.エマヌエル・フォン・ケテラー（マインツの司教）『労働者問題とキリスト教』
12. 8 教皇ピウス9世の謬説表（シラプス）、近代精神を排す。
- 1866 普墮戦争
- 1869-70 第一ヴァチカン公会議。 1870. 7 教皇不謬説の公定
1870. 12 ドイツ中央党の結成
- 1870-71 普仏戦争
1871. 1. 18 ドイツ帝国成立。皇帝ヴィルヘルム1世とオットー・フォン・ビスマルク首相
- 1871-86 文化闘争
1871. 7. 8 プロイセン文部省内のカトリック局を廃止
12. 10 説教壇条項（帝国刑法§130）：政治批判の説教を禁止
1872. 1 ビスマルク、プロイセン文相に反カトリックのファルクを任命
1872. 3. 11 プロイセン学校監督法：学校監督を教会の手から国家へ
1872. 7. 4 イエズス会取締法（帝国法。1904年まで存続）
1873. 5 五月諸法（プロイセン）：教会への国家統制の強化
- 1874/75 聖職者の追放を容易にする法令。民事婚を強制する法律。
パンかご法（カトリック教会への補助金停止）
修道院法（医療目的以外のプロイセン内の修道院の解散）
1874. 7. 13 ビスマルク狙撃事件（桶職人クルマン）
- 1876 プロイセン内の全司教は逮捕または国外亡命。聖職者側の抵抗と帝国議会・プロイセン下院の中央党の健闘
1878. 1 アドルフ・シュテッカー、キリスト教社会労働者党を結成（プ）
- 2 ピウス9世死去。レオ13世即位：友好回復と五月諸法の廃止、四六
ファルク文相の罷免をヴィルヘルム1世に要望
1879. 7 ビスマルク、文相ファルクを罷免
- 1880-87 パンかご法、五月諸法を順次廃止。存続したもの：カトリック

- 局の廃止、国家による学校監督、説教壇条項、民事婚
なお、文化闘争におけるカトリック迫害に対してプロテスタ
ントは沈黙。ただし民事婚の強制には反対
1885. 11. 1 教皇レオ13世の回勅「インモルターレ・デイ」(思想の自由を
批判)
1888. 6. 2 同「リベルタス・プレスタンティシムム」(自由権を批判)
- 1890 福音社会協議会 (-1933) 結成 (プ)
1891. 5. 19 教皇レオ13世の回勅「ルールム・ノヴァールム」(労働者の権利
擁護)
- 1914-1918 第一次世界大戦
1917. 8. 1 教皇ベネディクトス15世の平和アピール
- 10 ロシア革命
1918. 11 ドイツ敗戦。ドイツ革命。皇帝ヴィルヘルム2世退位。各領
邦の君主も退位。
領邦教会制の崩壊。ヴァイマル共和国 (-1933) 成立
1919. 1. 5 ドイツ労働者党結成、のちアドルフ・ヒトラーも入党。
1920 国家社会主義ドイツ労働者党 (ナチス) と改称し、25
カ条の綱領を発表。 1921 ヒトラーが党首になる
2. 6 ヴァイマルで憲法制定国民会議。フリードリヒ・エーベルト
大統領選出
6. 28 ヴェルサイユ条約 (国際連盟規約を含む) 調印
8. 11 ヴァイマル憲法制定。両キリスト教会の公法上の社団として
の地位を保障。
プロテスタント教会の教会高権は領邦君主から宗務庁に移る
11. 12 中央党からバイエルン人民党が分裂。 1920. 1. 9 統一会派
も解消
1920. 6. 30 エウジェニオ・パチェリ、ベルリン駐在教皇大使 (-1930) に
任命さる
1922. 2. 6 アッキレ・ラッティ枢機卿を教皇ピウス11世 (-1939) に選出

5. 25 ドイツ福音主義教会同盟の成立 (プ)
10. 28 イタリアでファシスト党のローマ進軍。ベニト・ムッソリーニ政権成立
1923. 1. 11 フランスとベルギーがルール地方を占領。この年に大インフレーション
11. 8 ヒトラーのミュンヘン一揆失敗
1924. 3. 29 バイエルン政教条約
- 1925 ヒトラー『わが闘争』第1巻。 1927 第2巻
2. 28 エーベルト大統領死去
4. 26 パウル・フォン・ヒンデンブルク大統領選出
12. 1 ロカルノ条約締結：ドイツ西部の国境を相互保障
1926. 9. 8 ドイツ、国際連盟に加入 1928. 8. 27 不戦条約調印
1928. 6. 28 ヘルマン・ミュラー大連立内閣
- 10 ルートヴィヒ・カース (高位聖職者) が中央党の党首に
- 1929 キリスト教社会人民奉仕団 (-1933) 結成 (プ)
2. 11 イタリアと教皇庁がラテラノ条約 (-1984) を締結：ヴァチカン市国設立、聖職者の政治活動を禁止、カトリックをイタリア国教とする
6. 14 プロイセン政教条約。ベルリン司教座の設置
10. 24 ニューヨーク株式大暴落。世界恐慌のはじまり
- 1930 アルフレート・ローゼンベルク『20世紀の神話』。
パチェリ教皇庁国務長官 (-1939) 就任
3. 28 ハイน์リヒ・ブリューニング内閣 (-1932. 5. 31)。大統領政府はじまる
9. 14 総選挙でナチ党、第2党に躍進。18.3%、107議席。第一党は社会民主党
9. 30 マインツ司教座からナチ党ヘッセン支部へ：ナチズムを拒否する返書
12. 31 ピウス11世の回勅「カスティ・コンヌビイ」：断種をすべて拒否

12. 31 枢機卿アドルフ・ベルトラム（プレスラウの大司教）ドイツ
司教協議会議長、大晦日メッセージで過激ナショナリズムを
非難
1931. 2. 10 バイエレン司教協議会、ナチズムに警告：ナチ党への入党者
は破門
3. 5 ケルン大司教区の司教団、人種主義的宗教を非難
5. 15 ピウス11世の回勅「クッドラジェジモ・アノ」で労働者の権利
を擁護するも、社会主義を排す。国家有機体思想を展開
6. 29 回勅「ノン・アビアーモ・ピソーニョ」：イタリア・ファシ
スト政権の教会弾圧を批判
8. 15 フルダ司教協議会がナチズム、共産主義、過激ナショナリ
ズムを批判。ナチ党へのカトリック信徒の入党を禁止
9. 7 イタリア・ヴァチカン協定：カトリック系諸民間団体の活動
制限、ファシスト組織との実質的合同、聖職者の政治活動禁
止
10. 20 ピウス11世：ドイツ議会での中央党とナチ党との協力の可能性
を示唆
1932. 4 フランツ・フォン・パーペンらの「十字架と鷲」同盟結成。
1933年秋に「カトリック的ドイツ人活動団」と改称。のち衰退
4. 10 ヒンデンブルク大統領再選。ヒトラーの敗退
6. 1 パーペン内閣成立
7. 31 総選挙でナチ党が第1党となる。得票率37.4%、230議席
クルト・フォン・シュライヒャー内閣成立
- 8 パチェリ教皇庁國務長官：ナチ党など右翼政党と中央党との
提携可能性を示唆
8. 17 ドイツ司教協議会：ナチ党へのカトリック教徒の入党禁止を
確認
10. 12 バーデン政教条約
1933. 1. 30 ヒトラー、首相に任命さる。ナチ党と国家人民党との連立内閣

- 2. 1 ヒトラー政府の声明：キリスト教は我々の道徳全体の基礎
- 2. 8, 3. 4 ピウス11世：ナチ政府ヒトラーの反ボルシェヴィズムを歓迎
- 2. 28 前日の国会炎上を受けて、「民族と国家を防衛する緊急令」
- 3 ミヒャエル・フォン・ファウルハーバー枢機卿（ミュンヘンの大司教）、受難週説教で反ユダヤ主義を批判
- 3. 5 最後の総選挙。ナチ党の得票率は43.9%で過半数に達せず
- 3. 10 ピウス11世：予はヒトラーが気に入った
- 3. 13 ピウス11世、ヒトラーの親教会的姿勢に信頼を示す
- 3. 23 ヒトラーの議会演説：キリスト教両宗派はわが民族性保持のための最も重要な要素。両宗派の権利は侵害されず
- 3. 24 全権委任法の成立。中央党とバイエルン人民党も賛成投票
- 3. 28 ドイツ司教団の告知：ナチスへの禁止と警告とを解除
- 4. 1 ユダヤ人商店など一斉ボイコット
- 4. 3 ナチス系のドイツのキリスト者全国大会（ブ）
- 4. 4 ドイツ・カトリック学生連盟、ナチ党入党禁止の指令を撤回
カトリック青年会の声明：国民的革新勢力と合同する用意
- 4. 7 職業官吏再建法：非アーリア系（ユダヤ人）公務員およびナチズムに批判的な公務員に退職を強制
- 4. 8 中央党の党首カース、ローマに到着
- 4. 8 ドイツ政府（パーベン副首相）、ヴァチカンに政教条約交渉を提案
- 4. 26 ヒトラーがヴィルヘルム・ベルニング司教（オスナブリュック）と会談：カトリック教会の歴史上の反ユダヤ主義的姿勢をたたえ、教会の協力を期待
- 5. 2 労働組合の解体
- 5. 9 ドイツ的キリスト者に対抗する青年宗教改革運動の発足（ブ）
- 6. 3 共同司教教書：ヒトラー政権を承認するも、人種・血統の偏重を批判
- 6. 8-11 コルピング連合（カトリック職人組合）大会で書記長ヨハネ

- ス・ナッターマンの演説：ヒトラーはアドルフ・コルピング
同様、自由主義・社会主義の克服を目指す。しかし同大会は
ナチスによる妨害・乱暴を受けて散会
6. 22 社会民主党の禁止
6. 22 政教条約交渉の最終段階はじまる
7. 1 カトリック系民間団体の禁止・押収
7. 4 バイエルン人民党の解散。 7. 5 中央党の解散
7. 8 政教条約の仮調印。カトリック民間団体の弾圧措置の一時中
止
7. 11 ドイツ福音主義教会 (DEK) 憲法の制定 (プ)
7. 14 政党結成禁止法。ナチ党以外の全政党の禁止
7. 14 遺伝病子孫予防法 (断種法) 制定。 1934. 1. 1 施行
7. 20 政教条約の締結
7. 23 教会選挙でドイツのキリスト者 (DC) リストが圧勝 (プ)
7. 29 当局、ヒトラー・ユーゲントとカトリック青少年団の二重加
入を禁止
9. 2 ベルトラム枢機卿が政教条約批准をたたえる
9. 10 政教条約の批准書交換
9. 12 ベルトラム枢機卿からヴィルヘルム・フリック内相へ要望
書：断種法を非難
9. 21 牧師緊急同盟の結成 (プ)
9. 27 DEK全国総会がルートヴィヒ・ミュラー (DC) を帝国教会監
督に選出 (プ)
10. 10 パーベンらによる「カトリック的ドイツ人活動団」結成。ま
もなく衰退
10. 19 ドイツ、国際連盟を脱退
11. 8 バイエルン司教団の司牧書簡：ヒトラーの反ボルシェヴィズ
ム措置を支持するも、日曜日の聖性無視とカトリック系団体
への暴虐とに抗議

11. 12 一党制下での最初の総選挙。パーベンがカトリック系民間団体のナチス系団体への引き渡しを提案
11. 13 ドイツ的キリスト者のベルリン体育館スキャンダル (プ)
- 12 ナチ党が唯一の国家政党に
- 12 ファウルハーバー枢機卿、待降節説教で旧約聖書 (ユダヤ人の書物) 攻撃を批判
- 1933-1937 ヴァチカンからドイツ外務省へ約50通の外交文書で政教条約違反に抗議
1934. 1 ドイツ司教団の声明：不妊手術 (断種) を許さない
- 1 ローゼンベルクがナチ党世界観教育全国指導者に
2. 7 ヒトラーがカール・ヨーゼフ・シュルテ枢機卿 (ケルンの大司教) を招く。シュルテはローゼンベルクの『20世紀の神話』を批判
2. 7 教皇庁最高聖会がローゼンベルクの『神話』を禁書に指定
2. 6-13 パチェリ國務長官とドイツ大使ブットマンがローマで政教条約第31条の解釈について交渉
4. 1 ピウス11世、カトリック青少年団体への激励をアピール
- 4 復活祭司牧書簡がアーヘン、パーデルボルン、ブレスラウの信徒たちに新異教主義宗教への反対を呼びかける
4. 22 ウルムで告白教会の結成宣言 (プ)
4. 23 バイエレン当局、カトリック青少年団の制服を禁止
4. 27 当局、ドイツ労働戦線とカトリック労働者連盟との二重加入を禁止
5. 29-31 第1回全国告白教会総会で「バルメン宣言」を採択し、ドイツ的キリスト者による信仰告白の歪曲を批判し、ナチズムを神学的に批判する (プ)
6. 25-30 ドイツの司教たちが内務省で政教条約第31条の解釈について協議
6. 25 政府当局とカトリック3司教との会談。ベルニング司教は苦

情を述べる

6. 30-7. 2 エルンスト・レーム突撃隊 (SA) 全国指導者らの粛清。カトリック・アクション指導者エーリヒ・クラウゼナーらも暗殺さる
8. 2 ヒンデンブルク大統領死去。首相ヒトラーが大統領を兼任
10. 19-20 第2回全国告白教会総会＝ダーレム会議 (プ)
- 秋 ミュンスター司教区報の別冊『20世紀の神話・研究』がローゼンベルクを批判
12. 22 カール・バルト、ボン大学神学部教授職を罷免され、スイスへ帰国 (プ)
- 1935 親衛隊長官ハインリヒ・ヒムラーの命令：教会系の青少年活動を制限、野外活動を禁止
- 1935 アイヒシュテットの司教コンラート・フォン・プライジングがベルリン司教に転任
- 1935-37 カトリック聖職者の訴追多発。外国為替違反、道徳裁判
1935. 1. 13 住民投票によってザール (国際連盟管理) がドイツに復帰
2. 10 ファウルハーバー枢機卿の説教：宗派学校の支持を訴える
3. 16 一般兵役義務 (徴兵制) 導入。空軍の再建開始
6. 4 第3回全国告白教会総会＝アウグスブルク会議 (プ)
6. 16 プロイセン邦首相ヘルマン・ゲーリングが諸邦首相に「政治的カトリシズム」への厳しい対処を書簡で要請
7. 16 教会省設置 (ハンス・ケルル教会相)
7. 26 教皇庁国務長官パチェリからドイツ政府へ外交書簡：教会の使命は共同社会生活の道徳秩序にも及ぶ
8. 15 パチェリからドイツの司教たちへ書簡：真理のために証言しよう
8. 20 朗読 9. 1 ドイツ司教団教書：ナチスの国家と総統を支持するも、「人間よりも神に従うべきである」として、新異教主義の宣伝に抗議

- ドイツ司教団のヒトラーあて建白書：国家と総統を支持するも、『神話』を断罪。カトリック系民間団体・宗派学校・新聞への弾圧に抗議
9. 15 ニュルンベルク人種諸法：ユダヤ人を2級市民に格下げ。ユダヤ人との結婚および性関係を禁止
- 1936-39 スペイン内戦。フランコの独裁へ
- 1936 ケルン聖堂司祭ヨーゼフ・トイシュの反ナチズム信仰理論の冊子『カテキズムの真理』数百万部が流布
2. 17-22 第4回告白教会総会＝バート・エーインハウゼン会議（プ）
3. 7 ドイツ軍、ラインラント非武装地帯に進駐
5. 28 告白教会のヒトラーあて建白書：教会迫害、ユダヤ人迫害、強制収容所、不正選挙、ゲルマン民族至上主義、総統崇拜などに抗議（プ）
- 6 ベルニング司教がいくつかの強制収容所を訪問し、施設に満足を表明
8. 1 ベルリン・オリンピック開幕
10. 1 教会による教育・宣教の自由を制限
11. 4 ファウルハーバー枢機卿、ヒトラーと会談して感銘を受け、協調を表明
- 11 ミュンスターラント住民の十字架闘争（学校教室の十字架撤去に抗議）
11. 25 日独防共協定調印 1937.11. 6 イタリアも加入
12. 1 ヒトラー・ユーゲント（HJ）法（HJが唯一の青少年団体に）
12. 24 ドイツ司教団共同教書：共産主義に反対し、同時にナチスによる教会弾圧をも批判
1937. 1. 15-23 ピウス11世は、ドイツの5司教（ベルトラム、ファウルハーバー、シュルテ、ガーレン、プライジング）を密かにローマに招き、パチェリ国務長官と共にドイツ情勢を協議。国務長官は反ナチスの教皇教書計画を示唆

1. 16 ケルンのシュルテ枢機卿のヴァチカンへの書簡：第三帝国の担い手たるナチ党はキリスト教とくにカトリック教会の抹殺をねらっている
3. 14付け 3. 21 説教壇朗読 ピウス11世の回勅「深き憂慮に満たされて」(Mit brennender Sorge. ファウルハーバー起草、パチェリ増補のドイツ語文)：キリスト教に対する絶滅闘争、人種・民族・国家・権力者の神格化を非難し、人格として神から与えられた権利を強調。迫害に抗して信仰を堅く維持するよう、全司教・司祭・修道会員・青少年・信徒を激励。
この回勅発表に対してナチス側から報復的弾圧
3. 19 回勅「ディヴィニ・レデンプトリス」で共産主義を糾弾
3. 23 ドイツの教会省が回勅「深き憂慮に満たされて」の流布を禁止
4. 6 ナチス当局、聖職者に対する道徳裁判を再開
7. 1 マルティン・ニーメラー牧師逮捕。のち終戦まで強制収容所に抑留さる(ブ)
10. 17 プライジング司教から司教協議会への建白書：ナチスの党と国家による教会絶滅計画に対抗するため公然たる抗議行動を展開すべきだ
11. 5 ヒトラー、侵略戦争計画を内密に説明(ホスバッハ覚書)
1938. 1. 1 バイエレンでカトリック青少年団体を禁止
2. 4 ヒトラーが国防軍最高司令官に就任
3. 13 オーストリア併合
3. 18 オーストリア司教団の声明：ナチス運動に祝福を送る
4. 6 教皇庁の声明：オーストリア司教団の声明を批判
4. 13 教皇庁研究協議会教令(カトリック系諸大学あて)：人種主義に対抗して真理を擁護すべし
- 6 ピウス11世、米人イエズス会士ジョン・ラファージに人種主義と反ユダヤ主義を弾劾する回勅の起草を命ず。草案「人類の

- 統一」(Humani generis unitas) は完成するも、お蔵入りとなる
8. 19 共同司教教書：カトリック教会の破壊、キリスト教の絶滅をめざす攻撃が高まっている
8. 24 ロッテンブルクのヨアネス・バプチスタ・シュプロル司教(オーストリア併合への賛否と国会議員信任とをセットにした投票を拒否)、危険人物として秘密警察の命令によってヴェルテンベルク=ホーエンツォレルン大管区からの追放処分を受ける(1945. 6. 12 帰還)
8. 28 告白教会の平和祈禱礼拝式文(プ)
- 9 ピウス11世、ベルギーの巡礼団への即興説話で反ユダヤ主義を拒否し、「我々は霊的にはユダヤ人である」と語る
9. 29 英仏独伊首脳のマюнヘン会談、ミュンヘン協定でチェコスロヴァキアのズデーテンをドイツに割譲することを決定
- 秋 告白教会公認のユダヤ人救援機関「ハインリヒ・グリューパー牧師事務所」開設。ドイツ全国に支部を置く(プ)
11. 9 ユダヤ人迫害の「水晶の夜」事件。これに対する両教会の公式抗議なし
11. 11 ファウルハーバー枢機卿の公邸が乱暴される(世界ユダヤ主義の黒色同盟者との嫌疑)
- 1938 末 カトリック系新聞の消滅
- 1939 職業学校での宗教教育を廃止
1. 30 ヒトラーの国会演説：戦争勃発の際はヨーロッパのユダヤ人を根絶する
- 2 カトリック青少年団の本部(デュッセルドルフ)解体さる
2. 10 ピウス11世死去。 3. 2 国務長官パチェリを教皇ピウス12世(-1958)に選出
3. 15 ドイツ軍、チェコスロヴァキアに侵入
- 5 カトリック労働者連盟解体さる

8. 23 独ソ不可侵条約 締結
8. 24 ピウス12世の戦争防止・平和アピール：戦争によってすべてが失われる
9. 1 ドイツ軍がポーランドへ侵攻し、第二次世界大戦開始。ヴァチカンは終戦まで中立政策を堅持。
ヒトラーが安楽死作戦（秘密）命令を下す（障害者の大量虐殺を指令）
- 9 ドイツ司教団教書：開戦にあたりカトリック兵士の奮闘を激励
- 9 警察命令：批判的言行に対する弾圧を指令
10. 20 ピウス12世の回勅「スンミ・ポンチフィカートス」：国家の神格化、全体主義を非難し、平和を訴える
- 1939 末 宗派学校の消滅。宗派混合学校のみ存続
1940. 1 障害者に対する安楽死作戦の開始
4. 9 デンマークおよびノルウェーへの侵攻作戦開始
4. 10 ベルトラム枢機卿、ドイツ司教団の名でヒトラーに誕生日祝電。プライジング司教（ベルリン）はこれに抗議
1940. 4 労働能力ある者の修道会入りが禁止される
- 5 ピウス12世がイタリア大使に：我々がもっと強硬に語れば、不幸な人々の運命を悪化させることになろう
5. 10 ドイツ軍のフランス、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク侵攻
ピウス12世からオランダ、ベルギー、ルクセンブルクの国王へ電報：ドイツ軍の侵攻を非難
6. 14 内国伝道福祉施設ベートル（施設長フリードリヒ・フォン・ボーデルシュヴィンク）に患者3000人分の調査用紙が届く。のち役員会は回答拒否を決める（プ）
6. 21 ヘルマン・シュテール、兵役拒否により死刑執行（プ）
7. 1 コンラート・グレーバー大司教（フライブルク）がバーデン邦

- 内務大臣に対し、安楽死問題疑惑について説明を求める
7. 9 内国伝道中央委員会副議長パウル・ゲルハルト・ブラウネ牧師、安楽死作戦の中止を求めるヒトラーあての建白書を提出(プ)
8. 1 グレーバー大司教とマックス・コットマン主任司祭(ロツェンブルク)が帝国官房長官ラマースに書簡：安楽死措置の中止を要請
8. 11 ベルトラム枢機卿がドイツ司教団の名で安楽死抗議文書を当局に届ける
9. 27 日独伊三国軍事同盟
11. 27 ヴァチカンの教理省教令：「生きるに値しない生命」の殺害を非難し、ドイツ司教団に断固たる姿勢を要請
12. 2 ヴァチカンの教理省声明：非生産的生命的排除を断罪
12. 19 グリューバー牧師逮捕、のち強制収容所に抑留(1943. 6. 23まで)。ユダヤ人救援のグリューバー事務所解体(プ)
- 1941 聖職者を公立学校から排除。教会と宗教は学校から排除さる
- 1941 はじめ ヨーゼフ・ゲッベルス宣伝相、教会系新聞を全面禁止
- 1941 前半 123の修道会財産を没収
1941. 1. 13 マルティン・ボルマン総統官房長官の秘密命令：修道院を攻撃せよ
3. 9 プライジング司教が説教でナチス安楽死作戦を厳しく批判
4. 23 バイエルン内相アドルフ・ヴァーグナー、学校からの十字架撤去を指令
1941. 6 親衛隊(SS)長官ヒムラーの命令：扇動者坊主・共産主義者と同類の輩は収容所へ
6. 22 ドイツのソ連侵攻開始
6. 25 ラファエル連盟(ユダヤ人カトリック信徒の亡命を支援)の禁止
6. 26 フルダ司教協議会の共同教書決議、7. 6 説教壇朗読：安楽

死作戦を非難

7. 13, 7. 20, 8. 3 クレメンス・アウグスト・フォン・ガーレン司教
(ミュンスターのライオン) の説教：不当逮捕を非難、人身保護を要求。ナチス国民共同体を批判。安楽死作戦を告発。
8. 14 マクシミリアノ・コルベ神父 (ポーランド人。1930-36 長崎で宣教)、 アウシュヴィッツで他の囚人の身代わりとなり、餓死刑に死す
8. 17 朗読 共同司教教書：学校からの十字架撤去に抗議
8. 24 ヒトラー、教会闘争の緩和を指示。ヒトラー、安楽死作戦の一時中止を指令。しかし秘密に続行。
8. 28 バイエレン内相ヴァーグナー、十字架撤去指令を撤回
8. 29 ベルリンのベルンハルト・リヒテンベルク司祭の説教：ユダヤ人や収容所の囚人たちのために祈ろう。のち同司祭は逮捕され、ダハウへの移送中に死去 (1943.11. 5)
9. 1 警察命令：ユダヤ人は屋外では「黄色い星」を着けるべし
9. 23 アウシュヴィッツのガス殺開始
9. 24 ミヒャエル・ラックル司教 (アイヒシュテット) の司牧書簡：ドイツのソ連侵攻は十字軍・聖戦だ
10. 20 ドイツ本国内のユダヤ人の東方移送を開始
11. 15 ナチス当局への具体的抗議を内容とする司教教書草案 (26司教のうち20司教が賛成。ベルトラム議長は反対) の挫折
12. 8 日本、ハワイの真珠湾を奇襲。太平洋戦争 (-1945. 8. 15) 開始
12. 11 ドイツ、アメリカに宣戦布告
12. 13 ヒトラーが側近に戦後の教会絶滅を示唆
1942. 1. 20 ヴァンゼー会議：ユダヤ人問題の最終解決計画を策定
- 1942 はじめ 司教教書草案に基づく個別の司教教書 (シュパイエル、ヴェルツブルク、バンベルク)：人格の自由への自然権、生命への自然権を強調
2. 14 ベルリン司教区救援事業本部のマルガレーテ・ゾマー女史か

らベルトラム枢機卿へ報告：移送されたユダヤ人が多数殺されている

- 6-7月, 1943. 1-2月 ミュンヘン大学生の『白バラ通信』が反ナチス決起を呼びかける。他大学の学生も参加。 1943. 2.22 ハンスおよびゾフィー・ショル兄妹処刑。 1943. 7.13 哲学教授クルト・フーバー処刑
7. 26 ユトレヒト（オランダ）の大司教教書：ユダヤ人同胞の移送に抗議
- 8 ナチスの反発：非アリア系カトリック信徒700人（カルメル会修道女エーディト・シュタインを含む）を連行、のち殺害
- 8 親衛隊大佐クルト・ゲルシュタインがプライジング司教の法律顧問ヴィンターにユダヤ人虐殺の目撃体験を教皇庁へ伝達することを依頼
11. 7 連合軍、北アフリカに上陸
11. 11 ベルトラム枢機卿、政府当局に抗議：異人種夫婦の離婚を強制する法案に反対
- 12 ピウス12世のクリスマス・メッセージ：人種的被迫害者のために尽力を
1943. 1. 31 スターリングラードでドイツ軍降伏
3. 2 ゾマー女史からベルトラム枢機卿への報告書：ベルリンの非アリア系キリスト教徒8000人が移送される見込み。ドイツ司教団の弾劾声明を期待
4. 5 ディートリヒ・ボンヘッファー逮捕。ヒトラー暗殺計画参加の容疑で1945. 4. 9にフロッセンビュルクで死刑（ブ）
4. 30 ピウス12世からプライジング司教へ返書：ユダヤ人移送に対する具体的な対応策についての検討は司教たちに委ねる。予自身は祈り以外に有効な救援手段を提供できず。しかし状況によっては声をあげるつもりだ
5. 12 アフリカで枢軸軍（ロンメル元帥）の降伏

7. 16 ヴェルテンベルク領邦教会監督テオフィール・ヴルム、ヒトラーあて建白書でユダヤ人への迫害・殺害に抗議し、神によって与えられた不可侵の人権と人間の尊厳とを強調する (プ)
7. 25 ムッソリーニの失脚
8. 9 オーストリアのカトリック農民フランツ・イエーガーシュテッター、兵役拒否により死刑 (全カトリック教徒のうち兵役拒否者は5から7人)
8. 19 付け 9. 12 朗読 共同司教教書「諸民族の生命法としての十戒」：第五戒 (汝殺スナカレ) の解説で精神病者・捕虜・異人種の殺害は許されないことを強調
9. 29 デンマーク・プロテスタント教会監督団の牧会書簡：ユダヤ人迫害に抗議することはキリスト教会の義務である。ユダヤ系市民7500人の救助に成功 (プ)
10. 16-17 古プロイセン合同告白教会総会、「第五戒の解釈」を採択して、老人・患者・異人種に対する殺害に抗議 (プ)
11. 17 ベルトラム枢機卿から内相と国家保安本部へ抗議書簡：収容所の非アーリア人死亡者が異常に多い
- 1944 カトリック労働運動の全面禁止
1. 29 ベルトラム枢機卿からヒムラーら当局へ抗議書簡：ユダヤ人キリスト者の移送・虐殺の中止を求める
4. 17 カトリック平和主義の神父マックス・ヨーゼフ・メツガー、死刑に
6. 6 連合軍がフランスのノルマンディーに上陸
7. 20 7月20日事件。ヒトラー暗殺計画 (ヴァルキューレ作戦) 失敗に終わる
- 三 11. 14 ベルンハルト・レッターハウス (カトリック労働運動指導者)、反逆罪で死刑
- 12 ピウス12世のクリスマス・メッセージ：人間の尊厳と平和の回復を呼びかけ

1945. 1. 23 元ヴェルテンベルク邦首相オイゲン・ボルツ（中央党）、7月20日事件（ヒトラー暗殺計画）参加の容疑で断頭刑に死す
2. 2 イエズス会士アルフレート・デルプ（抵抗運動のクライザウ団に加入）、ヒトラー暗殺計画参加の容疑で死刑
4. 30 ヒトラー自殺
5. 8 ドイツ敗戦。米英仏ソ四大国による占領
6. 17 ベルリン、ケルンに超宗派のキリスト教民主同盟（CDU）結成。それ以後ドイツ各地にも同様の動き広まる
8. 2 ケルンの大司教ヨーゼフ・フリングスの覚書「ドイツ民族の罪責について」：教会は国家を監視する機関ではない
8. 23 ドイツ司教団教書：わが信徒たちは偶像にひざを屈めなかった。恐ろしいことがドイツ人によって生じた。重大な責任は起こっていたことを知り得た人々にある
10. 13 バイエルンのみにキリスト教社会同盟（CSU）結成
10. 18-19 ドイツ福音主義教会評議会が世界教会協議会の代表者たちを前にして「シュトゥットガルト罪責宣言」を発表（プ）
11. 1 ピウス12世からドイツ司教団へ書簡：予は謬説を退けてきた。ドイツの司教たちを賞賛
1946. 2. 23 コンラート・アデナウアーからB・クストディス司祭への書簡：ドイツ国民・司教・聖職者は強制収容所での出来事に大きな罪責を有する
- 1948 ベルリン封鎖
- 1949 東西ドイツ分裂。ドイツ連邦共和国（西ドイツ。大統領テオドール・ホイス、首相アデナウアー）、ドイツ民主共和国（東ドイツ）の成立。西ドイツのボン基本法
- 1950 東独、コメコン（経済相互援助会議）に加入。再軍備問題でグスタフ・ハイネマン内相が辞任し、アデナウアー内閣を去る。ハイネマンはのちCDUを離党し、全ドイツ人民党の失敗をへて社会民主党（SPD）に移行

1952. 4 欧州石炭鉄鋼共同体発足
1953. 6 東ベルリンで暴動。東独各地に波及する。ソ連軍により鎮圧
1954. 10 西独、西欧同盟に加入
1955. 5 西独、北大西洋条約機構 (NATO) に加入。東独、ワルシャワ条約機構に加入
- 1958 欧州経済共同体 (EEC)、欧州原子力共同体発足
- 1959 SPD、ゴータスベルク綱領を採択
- 1961 法学者エルンスト=ヴォルフガング・ベッケンフェルデの論文：ナチス時代の信徒は司教たちの指示に従わない方がよかった
8. 13 ベルリンの壁、構築はじまる
- 1962-65 第二ヴァチカン公会議
- 1963 ロルフ・ホーホフト『神の代理人』、故ピウス12世を批判
1. 22 西独・フランス友好条約調印
4. 11 教皇ヨハネス23世の回勅「パーチェム・イン・テリス」(地上の平和)
- 1966 大連立内閣 (CDU/CSUとSPD)
1967. 1 欧州共同体 (EC) 発足
1968. 7. 25 教皇パウロ6世の回勅「フマーネ・ヴィテ」(人間の生命)
1969. 3. 5 ハイネマン、西ドイツ大統領 (-1974) に当選
10. 21 ヴィリー・ブラント内閣 (SPDとFDP=自由民主党の連立) 成立。新東方政策の展開
1970. 8. 12 西独・ソ連条約：国境不可侵、武力不行使を約束。オーデル=ナイセ線を承認
12. 7 西独・ポーランド条約:同上
- 二九 1972. 11. 8 東西ドイツ基本条約
1973. 9 東西ドイツ、国際連合に同時加盟
1975. 8 全欧安保協力会議、ヘルシンキ宣言に調印
11. 25 西ドイツ司教区教会総会決議 (ヨハン・バプティスト・メッ

ツ起草)：我々は迫害されたユダヤ人の運命に背を向けて生き続けた教会共同体だった。罪責の告白

1979. 1. 22-26 アメリカ系テレビ・ドラマ「ホロコースト」がドイツで放映され、大きな反響を呼ぶ
1. 31 ドイツ司教団書記局の声明：教会は、ユダヤ人迫害を断罪したが、1933-38年のナチスの暴虐に対して十分明確な反対表明をしなかった
3. 12 ドイツ・カトリック青年同盟本部委員会の声明：人権を踏みにじる体制に対しては誰も服従の義務は負わない
4. 28 ベルンスベルク・グループの声明：我々の手本は合法的権威に服従した人々ではなく、服従を拒否した人々である
8. 27 ドイツ司教団声明（第二次世界大戦開始40周年）：我々は、教会にも罪責があったことを知っている
1979. 12 NATO、中距離核ミサイルの配備と対ソ軍備管理交渉の二重決議
- 1980年代 反核運動の盛り上がり
1983. 1. 24 ドイツ司教団声明（ヒトラー政権掌握50周年）：教会員の多くは不正と暴虐の中に巻き込まれた。しかし教会と信仰はナチズムに抵抗した最強の勢力のひとつだった
1985. 5. 8 西独のリヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー大統領の演説「ヨーロッパの戦争とナチス暴力支配との終結40年にあたって」（邦訳『荒れ野の40年』岩波ブックレット、1986年）
1987. 12. 8 米ソ、中距離核戦力（INF）全廃条約に調印
1988. 11 ドイツ・オーストリア両司教団共同声明（水晶の夜50周年）：当時、司教たちは共同の抗議の声をあげなかった。迫害された人々のために共同の祈りを捧げえなかったことは、こんにち我々の心を重く苦しめる
1989. 11. 9 ベルリンの壁崩壊
1990. 10. 3 東西ドイツ統一。国名は西独の「ドイツ連邦共和国」を継承

1995. 1. 23 ドイツ司教団書記局の声明（アウシュヴィッツ解放50周年）：
キリスト者たちは必要な抵抗をしなかった。当時の挫折と罪
責は教会的次元を持つ
1997. 10. 31 ヨハネ・パウロ 2 世の発言：ユダヤ人迫害に対してキリスト
の教えに基づく精神的な抵抗は十分ではなかった（AF 1997.
11. 2）
2000. 3. 12 ヨハネ・パウロ 2 世の特別ミサ：教会の分裂、十字軍、異端
審問、反ユダヤ主義に教会や信徒が深く関わった。歴史上の
罪責の総括的告白（AF 2000. 3.13夕）
3. 23 ヨハネ・パウロ 2 世、エルサレム「西の壁」での祈り：父な
る神よ、あなたは、アブラハムとその子孫を、あなたの名を
世界にもたらすために選ばれました。歴史を通して、あなた
の子らを苦しめてきた人々の行為を深く悲しみ、あなたのゆ
るしを願い求め、「契約の民」と真の兄弟愛を築くために働く
ことができますように。
ヨハネ・パウロ 2 世、イスラエルのヤド・ヴァシェム＝ホロ
コースト記念館で：カトリック教徒がユダヤ人に向けた憎悪
や迫害、差別を深く悲しむ（AF 2000. 3.24）

注 （ブ）は、プロテスタントを指す
AFは、朝日新聞福岡版を指す

参 考 文 献

1 年 表

(1) 教会史年表

Aland, Kurt, Kirchengeschichte in Zeittafeln und Überblicken, 2. durchgeseh. u.erw. Aufl., Gütersloh 1991

Bornkamm, Heinrich, Zeittafeln zur Kirchengeschichte, Weitergeführt v. Kurt-Victor Selge, 4. erw. Aufl., Gütersloh 1980

Schmidt, Kurt Dietrich/ Ruhrbach, Gerhard, Chronologische Tabellen zur Kirchengeschichte, 4. Aufl., Göttingen 1979

(2) 一般史年表

Grunwald, Annette (Hg), Bertelsmann Illsturierte Chronik der Weltgeschichte.

Daten-Fakten-Ereignisse. Von den Anfängen der Menschheitsgeschichte bis heute, Gütersloh/ München 1992

日比野丈夫編, 世界史年表, 第4版, 河出書房新社, 1997年

2 資 料 集

(1) カトリック、プロテスタントの両方を扱った資料集

Denzler, Georg/ Fabricius, Volker, Christen und Nationalsozialisten. Darstellung und Dokumente, Frankfurt am Main 1993

Nicolaisen, Carsten/ Kretschmar, Georg (Hg) , Dokumente zur Kirchenpolitik des Dritten Reiches, Bd.1: Das Jahr 1933, München 1971; Bd.2: 1934-35, München 1975; Bd.3: 1935-37, Gütersloh 1994; Bd.4: 1937-39, Gütersloh 1999

(2) カトリックのみを扱った資料集

Corsten, Wilhelm (Hg), Kölner Aktenstücke zur Lage der katholischen Kirche in Deutschland 1933-1945, Köln 1946

Müller, Hans, Katholische Kirche und Nationalsozialismus. Dokumente 1930-1935, München 1963

Neuhäusler, Johann (Hg), Kreuz und Hakenkreuz. Der Kampf des Nationalsozialismus gegen die katholische Kirche und der kirchliche Widerstand, 2 Teile, 2. Aufl., München 1946

Neuhäusler, Johann (Hg), Saat des Bösen. Kirchenkampf im Dritten Reich, München 1964

Raem, Heinz-Albert (Hg), Katholische Kirche und Nationalsozialismus. Eine Quellensammlung

für den katholischen Religionsunterricht an weiterführenden Schulen, Paderborn 1980

Reichhold, Anselm, Die deutsche katholische Kirche zur Zeit des Nationalsozialismus (1933-1945), unter besonderer Berücksichtigung der Hirtenbriefe, Denkschriften, Predigten und sonstigen Kundgebungen der deutschen katholischen Bischöfe, St. Ottilien 1992

Strobel, Ferdinand, Christliche Bewährung. Dokumente des Widerstandes der katholischen Kirche in Deutschland 1933-1945, Olten 1946

3 包括的研究書 (洋書)

(1) カトリック、プロテスタントの両方を扱った研究書

Conway, John S., The Nazi Persecution of the Churches 1933-1945, London 1968; Die nationalsozialistische Kirchenpolitik 1933-1945. Ihre Ziele, Widersprüche und Fehlschläge, München 1969

Helmreich, Ernst Christian, The German Churches under Hitler: Background, Struggle and Epilogue, Detroit 1980

Lindt, Andreas, Das Zeitalter des Totalitarismus. Politische Heilslehre und ökumenischer Aufbruch, Stuttgart 1981

Scholder, Klaus, Die Kirchen und das Dritte Reich, Bd.1: Vorgeschichte und Zeit der Illusionen, Frankfurt am Main 1977; Bd.2: Das Jahr der Ernüchterung 1934. Barmen und Rom, Berlin 1985

Zipfel, Friedrich, Kirchenkampf in Deutschland 1933-1945. Religionsverfolgung und Selbstbehauptung der Kirchen in der nationalsozialistischen Zeit, Berlin 1965

(2) カトリックのみを扱った研究書

Albrecht, Dieter (Hg), Katholische Kirche im Dritten Reich. Eine Aufsatzsammlung zum Verhältnis von Papsttum, Episkopat und deutschen Katholiken zum Nationalsozialismus 1933-1945, Mainz 1976

Aretin, Karl Otmar, Papsttum und moderne Welt, München 1970

Binder, Gerhart, Irrtum und Widerstand. Die deutschen Katholiken in der Auseinandersetzung mit dem Nationalsozialismus, München 1968

Deschner, Karlheinz, Die Politik der Päpste im 20. Jahrhundert, Erweit. u. aktuell. Neuausgabe von "Ein Jahrhundert Heilsgeschichte I u. II", Reinbek b. Hamburg 1991

Gotto, Klaus/ Reppen, Konrad (Hg), Die Katholiken und das Dritte Reich, 3. erw. u. überarb. Aufl., Mainz 1990

Hürten, Heinz, Kurze Geschichte des deutschen Katholizismus 1800-1960, Mainz 1986

Hürten, Heinz, Deutsche Katholiken 1918-1945, Paderborn 1992

- Hürten, Heinz, *Katholiken, Kirche und Staat als Problem der Historie. Ausgewählte Aufsätze 1963-1992*, Paderborn 1994
- Lewy, Guenter, *The Catholic Church and Nazi Germany*, New York 1964; *Die katholische Kirche und das Dritte Reich*, München 1965
- Schwaiger, Georg, *Papsttum und Päpste im 20. Jahrhundert. Von Leo XIII. zu Johannes Paul II.*, München 1999
- Steinhoff, Marc, *Widerstand gegen das Dritte Reich im Raum der katholischen Kirche*, Frankfurt am Main 1997
- Volk, Ludwig, *Katholische Kirche und Nationalsozialismus. Ausgewählte Aufsätze*, hg.v. Dieter Albrecht, Mainz 1987

4 日本語による包括的研究書

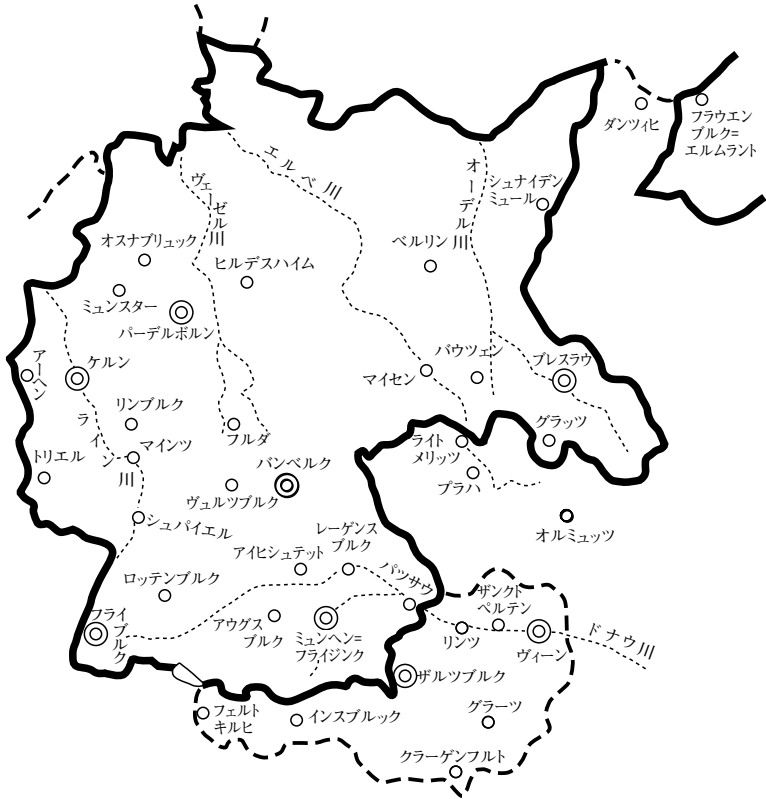
- アーレティン, K. v. 著, 沢田昭夫訳『カトリシズム—教皇と近代世界』平凡社, 1973年
バラクラフ, ジェフリー編, 上智大学中世思想研究所監修, 別宮貞徳訳『図説キリスト教文化史』第3巻, 原書房, 1994年
- ハヤール, J.他著, ロジェ, L.J./オーベール, R./ノウルズ, M.D. 原著監修, 上智大学中世思想研究所編訳『キリスト教史・第11巻・現代に生きる教会』講談社, 1982年
- 糸永寅一ほか監修『ヨーロッパ・キリスト教史・第6巻・現代』中央出版社, 1971年
- 小林珍雄『宗教と政治』改造社, 1949年
- 清水 望『国家と教会—ドイツ国家教会法の再構成とその展開』早稲田大学出版部, 1991年

5 日本語によるドイツ史参考図書

- 林 健太郎編『ドイツ史』増補改訂版, 山川出版社, 1991年
- 成瀬治・山田欣吾・木村靖二編『ドイツ史』全3巻, 山川出版社, 1997年

ドイツの司教座 (1933~1945年)

○ 司教座 ◎ 大司教座



Anselm Reichhold, Die deutsche katholische Kirche zur Zeit des Nationalsozialismus, St. Ottilien 1992, S. XIX および Klaus Scholder, Die Kirchen und das Dritte Reich, Bd. 1. Frankfurt a. M./Berlin 1986, S. 898f.
より河島幸夫が合成